

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

| | | | | | |
|---|---|--|--|----------------------------------|--|
| 整理番号 | 整令-2-21 | 指定年月日・指定番号 | 令和2年12月18日・届指346号 | 所在地 | 大阪市此花区春日出中三丁目151番6、151番7、151番23、151番26、151番27、151番28、151番49、151番531、151番544、151番546、151番547、151番550、151番552、151番555、151番557、151番563、151番564、151番565、151番566、199番2、199番3、278番3の各一部、151番43、151番551 |
| 調製・訂正年月日 | 令和2年12月18日調製、令和3年1月6日訂正、令和4年7月25日訂正、令和4年9月30日訂正 | | | | |
| 形質変更時要届出区域の概況 | 工場敷地 | | | 面積 | 10,375.63 m ² |
| 法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨 | | | | 一部の区域について法第14条第3項の規定に基づく指定 | |
| 最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類 | | | | | |
| 土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由 | | | | 施行規則第14条第1項の規定に基づく試料採取省略（工事の円滑化） | |
| 汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置 | | | | | |
| 第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨 | | | | | |
| 形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況 | 報告受理年月日 | 指定に係る特定有害物質の種類 | | 適合しない基準項目 | 指定調査機関の名称 |
| | 令和2年11月10日 令和4年7月21日 | 六価クロム化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物 | | 含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準 | 株式会社メーサイ |
| | 鉛及びその化合物 | | <u>含有量基準</u> ・ <u>溶出量基準</u> ・ <u>第二溶出量基準</u> | | |

| | | | | | | |
|-------------------|---------------------|--|---|----------|--|-----------|
| | | クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、 1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、 トリクロロエチレン、ベンゼン | 含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u> | | | |
| 土地の形質の変 更の実施状況 | 届出(着手)時期 | 完了時期 | 土地の形質の変更の種類 | 実施者 | 土壌搬出 | 汚染土壌の処理方法 |
| | 令和2年12月 (令和3年1月) | 令和4年2月 | 山留工事、撤去工事、杭工事、掘削工事、 基礎躯体工事、埋戻工事、舗装工事 | 住友化学株式会社 | <input checked="" type="checkbox"/> ・無 | 汚染土壌処理業者 |
| | | | | | 有・無 | |